

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：薬務水道費 目：薬務費

事業名 献血推進対策費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 薬務水道課 薬事献血係 電話番号：058-272-1111(内3432)

E-mail：c11224@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,000 千円 (前年度予算額： 2,042 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	2,042	0	0	0	0	0	0	0	2,042
要求額	2,000	0	0	0	0	0	0	0	2,000
決定額	2,000	0	0	0	0	0	0	0	2,000

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・高齢社会の進展等により、血液製剤の使用量が年々増加している反面、献血可能人口は減少傾向にある。
- ・近年、若年層の献血者数は顕著に減少していることから、若年層に対する働きかけを強化していくことが必要。
- ・「献血の推進により、県内における安定的な血液供給を確保する」を目標に県献血推進計画を定め献血の推進に取り組むとともに、医療機関に対して血液製剤の適正使用の推進を図る。

(2) 事業内容

- ・献血推進計画を定め、県の献血液体制を確立し献血推進を図るとともに、医療機関に対する血液製剤の適正使用の推進を図る。

【内容】①献血推進協議会の開催・献血推進計画作成

②血液製剤使用適正化事業 (合同輸血療法委員会等) の実施

③献血推進功労者への表彰・献血普及推進大会 (献血感謝の集い) の開催

④高校献血の推進 (高校訪問等)

(3) 県負担・補助率の考え方

・安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（以下「血液法」という。）第5条において、献血の推進は地方公共団体の責務とされていることから、県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

・無し

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	126	合同輸血療法委員会委員謝礼
旅費	551	合同輸血療法委員会委員及び献血推進協議会委員費用弁償、業務旅費
需用費	427	消耗品費、表彰状印刷費
役務費	239	通信運搬費
委託料	557	血液製剤適正使用推進事業委託費
使用料及び賃借料	100	献血感謝の集い会場費
合計	2,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律
- ・令和7年度岐阜県献血推進計画
※単年度計画のため、国計画を踏まえ、今後、令和8年度計画を策定します。

(2) 事業主体及びその妥当性

・安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（以下「血液法」という。）第10条において、県は、毎年度、翌年度の県献血推進計画を定め、公表することとされている。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

将来にわたり、県内で必要な血液を県内の献血で確保することができるよう献血の推進を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R-)	達成率
①目標献血者数 に対する献血者 数 (人)	-	100	100	100	100	100.0%
②400mL献血率 (%)	-	94.5	99	99	99	95.5%
③採血／供給比 (%) (赤血球製剤)	-	97.9	100	100	100	97.9%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和 4 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問 ・キャンペーン月間に合わせた街頭啓発活動 ・合同輸血療法委員会及び専門部会の開催 ・血液製剤の使用に関する実態調査（使用量上位30医療機関）
	指標① 目標：100 実績：97.1 達成率：97.1%
	指標② 目標：97 実績：95.2 達成率：98.1%
	指標③ 目標：100 実績：94.3 達成率：94.3%
令和 5 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問 ・キャンペーン月間に合わせた街頭啓発活動 ・合同輸血療法委員会及び専門部会の開催 ・血液製剤の使用に関する実態調査（使用量上位30医療機関）
	指標① 目標：100 実績：101.4 達成率：101.4%
	指標② 目標：97 実績：94.5 達成率：97.4%
	指標③ 目標：100 実績：96.9 達成率：96.9%
令和 6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問 ・キャンペーン月間に合わせた街頭啓発活動 ・合同輸血療法委員会及び専門部会の開催 ・血液製剤の使用に関する実態調査（使用量上位30医療機関）
	指標① 目標：100 実績：100.0 達成率：100.0%
	指標② 目標：97 実績：94.5 達成率：97.4%
	指標③ 目標：100 実績：97.9 達成率：97.9%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p>	
(評価) 3	医療技術の進歩や少子高齢化に伴い、血液製剤の使用量が増加している一方で、献血可能人口が減少しており、献血の推進等の事業の必要性は極めて高い。
<p>・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	令和5年度の献血者数について、目標者数を上回っている。
<p>・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p>	
(評価) 2	県、市町村、献血推進協議会、血液センター及び各協力団体等と連携を図り、講習会等のオンライン化など、効率的に事業を実施している。

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項 少子高齢化に伴い献血可能人口が減少しており、将来にわたって安定的な血液供給を確保するために、献血推進に向けた取組みを強化していくことが必要である。</p>
--

(次年度の方向性)

<p>・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 献血可能人口が減少するなか、将来も安定的に血液が確保できるよう、献血の推進に関する普及啓発及び血液製剤の適正使用を推進する事業を継続して行う。(若年層に向けた献血啓発は、「次世代の献血者育成事業費」で対応)</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	